

外来化学療法への対応について

当院の通院治療センターは、外来腫瘍化学療法診療料1の算定に基づき、専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置し、電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。

また、急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しております。

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を年1回以上開催しております。

病院長